

産業機械製造事業者向け 下請取引適正化に係る説明会の開催について

産業機械課関係団体・企業 御中

平成30年4月

製造産業局

経済の好循環を実現するためには、下請等中小企業の取引条件を改善していくことが重要です。このため、政府全体の取組として、平成28年9月に「未来志向型の取引慣行に向けて」（世耕プラン）を公表し、①価格決定方法の適正化、②コスト負担の適正化、③支払条件の改善を重点課題とし、平成28年12月には関係法令の基準改正などを実施しました。

これらを踏まえ、製造産業局としても「産業機械・航空機等における下請適正取引等の推進のガイドライン」を平成29年3月に改正するとともに、平成29年7月には自動車・素形材業界における公正な取引環境の実現に向けて「未来志向型・型管理の適正化に向けたアクションプラン」を取りまとめております。

これらの取組について、より一層ご理解を深めて頂くため、この度、下記の通り、説明会を開催することと致しましたので、ご案内申し上げます。

記

日 時：平成30年4月25日（水）14：00～15：00

場 所：経済産業省本館17階東6～8（共用会議室）

説明会内容：下請取引適正化に関する最近の当省の取組等
未来志向型・型管理の適正に向けたアクションプランについて
産業機械・航空機取引ガイドラインについて

申込方法：以下のURLから直接お申し込みください。

<https://www.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/18245>

申込期限：平成30年4月20日（金）正午

※お申し込みが定員に達した場合には、同日の16：00～17：00に上記と同じ場所で別途、説明会を開催することとし、その場合には、改めて当方からご連絡いたします。

問 合 先：経済産業省産業機械課 板垣、入江（TEL：03-3501-1691）

以上